

平成25年度第6回経営協議会議事要録

- 1 日 時 平成26年3月18日（火） 14:15～15:50
- 2 場 所 ホテルアソシア豊橋 5階「チェリールーム」
- 3 出席者 議長 学長
小畑委員，古野委員，武藤委員，吉川委員，稲垣委員，神野委員，鈴木委員，菊池委員
- 4 欠席者 阿部委員，佐原委員
- 5 列席者 石川監事，神野特別顧問
- 6 議 題

[審議事項]

- (1) 平成26年度年度計画(案)について
- (2) 平成25年度変更予算について
- (3) 平成26年度予算案等について
- (4) 平成27年度概算要求について
- (5) 国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則等の一部改正について
 - ア 国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則の一部改正
 - イ 豊橋技術科学大学学則の一部改正
 - ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学教育研究評議会規則の一部改正
 - エ 国立大学法人豊橋技術科学大学大学運営会議規則の一部改正
 - オ 豊橋技術科学大学センター等組織規則の一部改正
 - カ 豊橋技術科学大学教員組織等規則の一部改正
 - キ 国立大学法人豊橋技術科学大学事務組織規則の一部改正
 - ク 豊橋技術科学大学エレクトロニクス先端融合研究所規則の一部改正
- (6) 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則等の一部改正等について
 - ア 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則の一部改正
 - イ 国立大学法人豊橋技術科学大学特定職員就業規則の制定
 - ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則の一部改正
 - エ 国立大学法人豊橋技術科学大学パートタイム職員就業規則の一部改正
 - オ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正
- (7) 役員退職手当に係る業績勘案率について

[報告事項]

- (1) 平成26年度の役職員及び運営組織等について
- (2) 平成26年度豊橋技術科学大学における公的研究費の不正防止計画について
- (3) その他
 - ア 外部資金受入れ状況及び科学研究費助成事業採択状況について

[その他事項]

- (1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

7 議 事

議事に先立ち，平成25年度第5回議事要録(案)について，原案どおり確認された。

[審議事項]

- (1) 平成26年度年度計画(案)について
菊池副学長から，資料「審議1」に基づき，平成26年度年度計画(案)について説明があり，審議の結果，原案のとおり，承認された。
なお，修正等を行う場合の取扱いについては，学長に一任することが，併せて承認された。
- (2) 平成25年度変更予算について
鈴木理事・事務局長から，資料「審議2」に基づき，平成25年度変更予算について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

(3) 平成26年度予算案等について

鈴木理事・事務局長から、資料「審議3」に基づき、平成26年度予算案等（平成26年度予算方針及び予算案）について説明があり、審議の結果、承認された。

(4) 平成27年度概算要求について

学長から、資料「審議4」に基づき、平成27年度概算要求に係る学内要求状況等について説明があり、審議の結果、要求事項の精査、絞り込み及び文部科学省への要求書提出等について、学長に一任することが承認された。

また、主な意見は次のとおり。

- ・第3期中期目標期間につながる概算要求をお願いしたい。

(5) 国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則等の一部改正について

鈴木理事・事務局長から、資料「審議5」に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則等の一部改正について説明があり、審議の結果、以下の通則等の一部改正について、承認された。

ア 国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則の一部改正

イ 豊橋技術科学大学学則の一部改正

ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学教育研究評議会規則の一部改正

エ 国立大学法人豊橋技術科学大学大学運営会議規則の一部改正

オ 豊橋技術科学大学センター等組織規則の地位部会制

カ 豊橋技術科学大学教員組織等規則の一部改正

キ 国立大学法人豊橋技術科学大学事務組織規則の一部改正

ク 豊橋技術科学大学エレクトロニクス先端融合研究所規則の一部改正

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

(6) 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則等の一部改正等について

鈴木理事・事務局長から、資料「審議6」に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則等の一部改正等について説明があり、審議の結果、以下の規則等の一部改正等について、承認された。

ア 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則の一部改正

イ 国立大学法人豊橋技術科学大学特定職員就業規則の制定

ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則の一部改正

エ 国立大学法人豊橋技術科学大学パートタイム職員就業規則の一部改正

オ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

また、主な意見は次のとおり。（意見に対する回答含む。）

- ・国立大学法人豊橋技術科学大学特定職員就業規則の制定によって、年俸制が導入され、稼働していくことと思うが、特定職員の昇給については、他の一般職員と同様1年に1回なのか。
- ・5年に一度基礎年俸額を見直すことを考えている。
- ・リサーチ・アドミニストレーター等を対象に、新たに年俸制を導入することのだが、テニュアトラック教員についてはどのようにしていくのか。
- ・テニュアトラック教員については、一般職員の基準本給月額をもとにボーナス、退職手当を含めた年俸額をもとに本給月額を算出しており、いわゆる年俸制であり、今後はその内容の見直しを含めて検討していくことを考えている。
- ・年俸制については、企業では浸透しつつあるが、一般的な年俸制のイメージとは異なることから、海外からの教員の招聘等、海外との人事交流を図る制度として、理解が難しいのではないのか。
- ・今回の特定職員就業規則は、海外からの招聘教員も対象としており、基本年俸表により難しい場合は、学長が基本年俸の額を決定、改定できるようにしている。
- ・年俸制は優秀な教員をさらに向上させるための制度だと思うが、この年俸制は逆のように感じ

る。

- ・一般的な年俸制のイメージと異なると感じられているようだが、本制度の中でも、インセンティブの付与など、向上させる仕組みを検討していくことを考えている。

(7) 役員退職手当に係る業績勘案率について

鈴木理事・事務局長から、資料「審議7」に基づき、役員退職手当に係る業績勘案率について説明があり、学長等が利害に関わることから、当事者を除き審議した結果、原案のとおり、承認された。

[報告事項]

(1) 平成26年度の役職員及び運営組織等について

鈴木理事・事務局長から、資料「報告1」に基づき、平成26年度の役職員、運営組織及び事務局組織について報告があった。

(2) 平成26年度豊橋技術科学大学における公的研究費の不正防止計画について

石田副学長から、資料「報告2」に基づき、平成26年度豊橋技術科学大学における公的研究費の不正防止計画を策定したことについて、報告があった。

(3) その他

ア 外部資金受入れ状況及び科学研究費助成事業採択状況について

研究協力課長から、資料「報告3」に基づき、平成25年度の外部資金受入れ状況及び科学研究費助成事業採択状況について、報告があった。

また、主な意見は次のとおり。(意見に対する回答含む。)

- ・全般的に、前年度に比べて25年度の受入れ額は減となっているが、今後はどのように対応していくのか。
- ・受託研究等は、事業の終了による減であるため、新たな事業等の獲得や展開をしていきたいと考える。
- ・研究大学として、科学研究費助成事業の採択率アップを目指して欲しい。

[その他事項]

(1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

学長から、資料「参考」に基づき、平成26年1月25日から平成26年3月12日までの本学関係新聞記事について、報告があった。

以 上